

# 総務教育常任委員会資料

(平成25年12月13日)

## 【件名】

- 1 「少年の健全育成のための有害環境対策に関する覚書」の締結について  
(教育総務課) ..... 1
- 2 一定額以上の工事の請負又は製造の請負契約の報告について(教育環境課) ..... 2
- 3 平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について  
(小中学校課、高等学校課、特別支援教育課、いじめ・不登校総合対策センター) ..... 別紙
- 4 鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針のパブリックコメントについて  
(いじめ・不登校総合対策センター) ..... 3
- 5 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)」(案)の  
パブリックコメント実施について(家庭・地域教育課) ..... 4
- 6 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について(図書館) ..... 6
- 7 企画展「Variations－絵画の多様性」の開催について(博物館) ..... 7
- 8 県立米子産業体育館フィットネスルーム利用に係る利用料減免未実施事案について  
(スポーツ健康教育課) ..... 8

教育委員会

## 「少年の健全育成のための有害環境対策に関する覚書」の締結について

平成25年12月13日  
青少年・家庭課  
くらしの安心推進課  
教育総務課  
警察本部  
(生活安全部少年課)

少年の健全育成を図るため、福祉保健部、生活環境部、教育委員会、県警及び関係事業者・団体が連携して有害環境対策に取り組むことを内容とした覚書を12月9日(月)に締結しましたので、報告します。

### 1 背景・目的

鳥取県では、青少年健全育成条例を制定し、有害図書類の指定、フィルタリング設定の徹底、青少年の深夜外出の制限等、青少年を有害情報や犯罪被害から守る取組を行っているところである。しかしながら、最近の有害情報の蔓延、深夜営業を行う店舗の増加等の状況から、行政による働きかけだけでなく、関係事業者・団体と協力しての取組が今後一層重要と考えられることから、覚書を締結し、行政と民間事業者が緊密に連携した取組を推進しようとするもの。

### 2 覚書を締結した機関、事業者・団体

鳥取県福祉保健部、鳥取県生活環境部、鳥取県教育委員会、鳥取県警察本部生活安全部、青少年育成鳥取県民会議、鳥取県カラオケボックス協会、鳥取県アミューズメント施設営業者協会、鳥取県飲食生活衛生同業組合、鳥取県コンビニエンスストア等防犯協議会、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の12の機関、事業者・団体

### 3 覚書による具体的な活動

#### ①有害情報の遮断

- ・関係事業者による有害図書類(雑誌、DVD、ゲーム等)の区分陳列等による視聴や閲覧の防止の徹底
- ・行政と関係事業者・団体の連携によるフィルタリングの普及啓発の推進

#### ②善良な風俗環境の保持

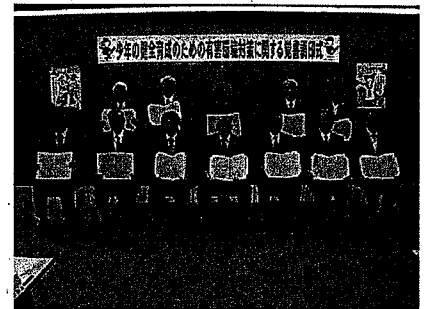
- ・行政と関係事業者・団体合同による巡回活動(飲酒・喫煙者や深夜外出者への声かけ等)
- ・関係事業者(コンビニエンスストア、ゲームセンター、飲食店事業者等)による少年の飲酒・喫煙者や深夜外出者等に対する積極的な声かけ等

#### ③広報、啓発

- ・行政と関係事業者・団体が連携した有害環境対策についての街頭啓発活動の実施
- ・行政と関係事業者・団体が連携した有害情報の危険性についての講習会、講演会等の開催

#### ④健全育成の環境整備

- ・少年に悪影響を及ぼす環境の対策



(覚書の調印式の状況)

### 4 今後の取組

その他の関係団体についても、覚書の締結について呼び掛け、連携を広めていく。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成25年12月13日

教 育 環 境 課

〔 県立倉吉東高等学校教室棟耐震改修工事（建築）に係る工事請負契約の一部変更について 〕

工事名	県立倉吉東高等学校教室棟耐震改修工事（建築）
工 事 場 所	倉吉市下田中町
契約の相手方	株式会社井木組
契 約 金 額	契約金額 367,500,000円を 375,646,950円（8,146,950円増額） に改める。
工 期	平成25年3月8日から 平成26年2月28日まで（変更なし）
契 約 年 月 日	平成25年11月18日（第1回変更）
摘 要	（変更理由） 屋上防水改修の仕様変更等を行ったため。

鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針のパブリックコメントについて

平成25年12月13日

いじめ・不登校総合対策センター

いじめ防止対策推進法に基づく鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針の策定に当たり、その趣旨や内容等を広く県民に公表して意見を求め、県民から寄せられた意見を参考にして意思決定を行うため、下記のとおりパブリックコメントを行います。

- 1 意見募集期間 平成25年12月17日(火)～平成26年1月16日(木)
- 2 意見募集方法  
県のホームページ及び県民室等での縦覧により方針の趣旨・内容等を公開し、広く意見を募集する。
- 3 意見提出方法  
郵送、ファクシミリ、電子メール等によりいじめ・不登校総合対策センター宛に送付する。
- 4 チラシ配架先  
各市町村、県民課、東部県税事務所、東部振興課、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター、県立図書館
- 5 意見募集依頼先  
各市町村教育委員会、各県立学校、各私立・国立学校、鳥取県PTA協議会、鳥取県高等学校PTA連合会、鳥取県特別支援学校PTA連合会
- 6 鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針(案) 資料参照
- 7 今後のスケジュール  
平成26年1月14日以降 意見の集約、対応検討、修正案の作成  
2月上旬 第4回いじめ・不登校対策本部会議の開催  
3月中旬 定例教育委員会議案提出  
  
(平成25年1月10日 教育審議会において方針案説明・協議)

## 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)」(案)のパブリックコメント実施について

平成25年12月13日  
家庭・地域教育課

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」は、鳥取県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すものです。

平成21年3月に改訂した「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第2次計画)」が平成25年度末で終了することから、第2次計画の成果と課題を踏まえ、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)」案をとりまとめました。

については、広く県民の意見を求めるために以下のとおりパブリックコメントを行います。

### 1 第3次計画(案)の概要

- (1) 根拠法令 「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第1項
- (2) 計画期間 平成26年4月からおおむね5年間
- (3) 第3次計画(案)の内容(別紙のとおり)
  - ア 3つのビジョンの柱に基づき、具体的方策を整理
  - イ 目標値を見直し、特に、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成25年5月策定)においても目標とされた「不読率(1ヶ月に1冊も本を読まない割合)の減少」等を新たに加え、11項目の目標を設定
  - ウ 平成24年度に実施した「鳥取県子どもの読書活動に関するアンケート」の結果を反映

### 2 パブリックコメント実施期間

平成25年12月19日(木)から平成26年1月14日(火)まで

### 3 経緯

時期	内容
平成16年4月	「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」策定
平成21年4月	「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第2次計画)」策定
平成25年1月	子ども読書に関するアンケート実施(実態調査)
平成25年6月	(第1回子どもの読書活動推進委員会)第2次計画期間の成果と課題の検証
平成25年9月	(第2回子どもの読書活動推進委員会)ビジョンの体系・指標の検討
平成25年11月	(第3回子どもの読書活動推進委員会)ビジョン素案の検討

### 4 今後の予定

12月19日～1月14日(予定)	パブリックコメント
	市町村教育委員会、関係団体に意見照会
2月下旬	第4回鳥取県子どもの読書活動推進委員会
3月中旬	ビジョン(第3次計画)の策定

# 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)(案)の概要

<p><b>1 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョンとは</b></p> <p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、今後、おおむね5年(H26～H30年度)にわたる鳥取県の子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方針と具体的な方策を示すもの</p>	<p><b>2 ビジョンの柱</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもが読書に親しむための機会・環境の提供と充実</li> <li>2 子どもの読書活動を支える人の育成</li> <li>3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報</li> </ol>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 第2次計画期間(H21～H25年度)の成果と課題	
<p><b>〈成果〉</b>  <b>本県の子どもは読書を好む傾向</b>                  〓読書環境も充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇「読書が好き」約8割</li> <li>〇公立小中学校、県立高等学校全校に司書教諭配置(全国1位)</li> <li>〇学校図書館担当職員の配置率が高い(小学校全国6位、中学校全国1位)</li> <li>〇全校一斉読書実施率が高い                      小学校:約99%                      中学校:約95%                      高等学校:約92%</li> <li>〇全市町村でブックスタート導入</li> <li>〇鳥取県子ども読書アドバイザーの養成・活用</li> </ul>	<p><b>〈課題〉</b>  <b>学年が上がるにつれて、図書館を利用しない、本を読まない割合が増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇本を読まない子どもが増加傾向(H24子ども読書に関するアンケート)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家や図書館で1日(平日)に全く本を読まない」                              中3:H21 16.1%→H24 26.8% 高2:H21 29.7% →H24 43.2%</li> <li>・「1ヶ月に1冊も本を読まない」                              小3:3.2%、小6:8.5%、中3:17.0%、高2:21.3%                              (理由)「本を読みたいと思わない」、「スポ少や部活、勉強がある」、「ゲーム、TVの方が楽しい」</li> <li>・「学校図書館の利用が1ヶ月に0回」                              中3:H21:39.7%→H24:48.5% 高2:H21:40.7%→H24:47.5%</li> </ul> </li> <li>〇図書館における「本を借りる」以外の工夫、図書館相互及びボランティア等との連携</li> </ul>

**4 子どもの読書活動推進のための方策** ☐ 内は目標値

家庭	地域	学校
<p>〇家庭での読書の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書アドバイザーの派遣</li> <li>・ブックスタートフォローアップ推進</li> </ul> <p>【家で10分以上読書をする子どもの割合】 H30目標:高校生60%～小学生80%</p>	<p>〇図書館の役割と取組</p> <p>(地域の中核施設としての機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書活動に関する情報提供の充実</li> <li>・読書ボランティア、民間団体、学校と連携した「本に親しむ機会」の提供</li> </ul> <p>(機能強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の整備、充実/サービスの充実</li> <li>・研修会の開催</li> </ul> <p>〇民間団体等の役割と取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書ボランティア団体等との連携強化と情報提供の充実</li> </ul> <p>〇障がいのある子どもへの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書、施設の充実/多様なニーズへの対応</li> </ul> <p>【市町村図書館と読書ボランティアが連携した取組の増加】 H24:24/30館→H30目標:30/30館</p> <p>【県民1人あたりの貸出冊数の増加】 H23:5.3冊/年→H30目標:6.0冊/年</p> <p>【県立図書館の専門研修会総参加者数】 H23:532名→H30目標:600名以上</p>	<p>〇幼稚園・保育所等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の充実等の環境整備</li> </ul> <p>〇小・中・高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書習慣の確立、読書指導の充実                              →全校一斉読書推進                              →校内の推進体制の整備</li> <li>・学校図書館機能強化                              →資料の整備・充実                              (手話学習環境の充実、手話に関する理解の促進)                              →情報化、機能の充実                              →人的配置の充実</li> </ul> <p>〇特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの程度等に応じた支援の充実                              →点字図書、録音図書等の充実                              →子どもの状態に応じた読書活動による交流推進</li> </ul> <p>【全校一斉読書実施率】 H30目標:100%</p> <p>【学校図書館図書標準達成率】 H30目標:全国平均以上</p>
<p><b>人の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇関係機関における理解の促進</li> <li>〇司書教諭、図書館関係者等の研修の充実、読書ボランティアへの支援</li> </ul> <p>【市町村図書館における研修会の実施】 H24:14市町村→H30目標:19市町村</p>		
<p><b>啓発・広報</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇子ども読書の日(4/23)等を中心にして、子どもが読書に親しむ契機となるような啓発・広報に取り組む。</li> </ul> <p>【子ども読書に関する啓発の取組数】 H25:52回→H30目標:70回</p>		
<p>【不読率(1ヶ月に1冊も本を読まない割合)の減少】H30目標:約30%減</p>		<p>【「読書が好き」な子どもの割合の向上】</p>

# 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成25年12月13日

図 書 館

## 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(9月11日から11月30日までに追加実施を決定した事業) 1, 226千円

## 2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用人件費)	雇用創出人数 (延べ)	①月額給料	事業内容	
			②雇用期間(予定)		
			③被雇用者の要件		
図書館サービス発信力強化事業	1,226千円 (1,226千円)	1人	①162千円	②H25年10月 ~H26年3月	図書館の有益な使い方や情報を、ホームページやソーシャルメディア、各種印刷物やパネル等によりわかりやすくタイムリーに発信し、県民の方に積極的にアプローチすることにより、図書館の資料やサービスの有効活用を図る。
			③チラシ等の印刷物のデザイン作成ができること。ホームページ、ソーシャルメディアに関する知識や経験があること。		
合計	1,226千円 (1,226千円)	1人			

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

# 企画展「Variations—絵画の多様性」の開催について

平成25年12月13日

博 物 館

## 1 概 要

「シリーズ 鳥取の表現者」は鳥取にゆかりのある、現在活躍中、もしくは近年物故した作家を、年齢、ジャンルを問わず広く取り上げ、今日の鳥取県の美術状況を紹介する展覧会です。5回目となる本展では初めてグループ展という形式をとり、現在県内外で活躍する4人の若手画家を紹介します。

## <展示内容>

今回の展覧会ではあえてテーマや傾向を定めることなく、現在の絵画の多様な広がりや鳥取県出身の四人の画家によって紹介したいと考えます。

色彩を抑制した物質感の強い画面にストロークをとおして形象が浮かび上がる秦博志、色面をコラージュのように重ねて構成的な抽象絵画を描く安木洋平。彼ら二人が抽象表現を追究するのに対して、山下律子は厚く塗った表面を針で刻み、絵具を流し込むという独特の技法を用いて、画面に不思議な物語を繰り広げます。山田和之は犬や藤棚といった独特のモチーフを用いながらどこか不安で不穏な情景を表現します。

これまで県外での発表が多かったため、県内では比較的知られることが少なかった若い世代の作家四人の仕事、約110点を個展形式で紹介し、現代絵画の可能性について考えてみたいと思います。

<small>あひるし</small> 秦博志	《depth》2013年、《Green valley》2013年など	全29点
<small>やすぎようへい</small> 安木洋平	《呼応》2013年、《アンダーグラウンド》2013年など	全24点
<small>やましたりつこ</small> 山下律子	《MONTSE》2005年、《FOUNDRY》2013年など	全33点
<small>やまだかずゆき</small> 山田和之	《GOLDEN DAYS》2004年、《Void》2012年など	全20点

- 2 会 期 平成26年1月11日(土)～2月14日(金) ※会期中休館日なし
- 3 会 場 鳥取県立博物館 2階 第2特別展示室
- 4 観 覧 料 一般600円(前売り、団体400円)
- 5 主 催 鳥取県立博物館
- 6 協 賛 日本通運、株式会社モリックスジャパン、株式会社吉備総合電設、三和商事株式会社
- 7 関連事業

- アーティストトーク① 講師：本展出品作家 安木洋平氏・山下律子氏  
日時：1月11日(土)午後2時～3時30分 会場：県立博物館 企画展会場  
対象：高校生～一般
- ギャラリートーク (当館担当学芸員)  
日時：1月18日(土)午後2時～3時 会場：県立博物館 企画展会場  
対象：高校生～一般
- アーティストトーク② 講師：本展出品作家 秦博志氏・山田和之氏  
日時：2月1日(土)午後2時～3時30分 会場：県立博物館 企画展会場  
対象：高校生～一般
- アートセミナー 講師：尾崎信一郎(当館副館長)  
日時：2月8日(土)午後2時～3時30分 会場：県立博物館 会議室  
対象：高校生～一般 内容：「絵画の嵐・具体美術協会について」



# 県立米子産業体育館フィットネスルーム利用に係る 利用料減免未実施事案について

平成25年12月13日  
スポーツ健康教育課

県立米子産業体育館において、平成 21 年度から 25 年度にかけて不適切な利用料徴収事務が判明したため、次のとおり対応しましたので、その結果を報告します。

なお、所管する指定管理施設の利用料金取扱いに関する会計事務(平成21年度から25年度分)について、緊急実地検査を実施しましたので、その結果の概要も併せて報告します。

## 1 不適切な利用料徴収事務の概要

県立米子産業体育館フィットネスルームは、県体育協会が、平成 21 年度からの指定管理者応募企画書において提案したものであり、機器についても独自財源で配置している独自事業であることから、減免の対象外であるとして利用料を徴収していたことが判明した。

実際は、県体協の申請に基づき県が次の料金を承認し告示しており、減免の対象となる。

1ヶ月利用券 一般:2,500円 1日利用 一般:300円  
\*70歳以上の利用者は、10/10の減免によりいずれも無料

不適正な徴収額 1ヶ月券 122,500円 実人員 13名 回数券、当日券:不明

また、70歳以上を対象としたフィットネス教室を平成21年11月に開校(受講料(1ヶ月利用券とセット):1,500円/月)し、22年11月まで毎週1回の教室を実施していた。

平成22年12月以降(現在まで)についても、フィットネス教室のレッスンが行われていないにもかかわらず、利用者に1ヶ月利用券を1,500円で販売していた。

不適切な徴収額 106,500円 実人員 2人

## 2 本件への対応

・県体育協会に次のことを指示した。

①事実を公表(記者発表)し、料金の無料とすべき利用者に謝罪の上、返金すること

\*1ヶ月利用券購入者は、申込書により特定が可能

\*回数券、当日券購入者は特定できないため、申し出により返金

②他の県立施設について同様な事案がないか緊急点検を行うこと

体協独自の対応:11月11日、18日 緊急施設長会の実施

11月27日～12月9日 緊急事務検査実施

・教育委員会の対応

①県体育協会の記者会見に同席するとともに、12月13日の常任委員会に報告する。

②他の指定管理施設について緊急事務調査を実施した。(11月22日～12月3日)

③文書による適正な事務執行と再発防止に向けた業務改善を指導する。

## 3 緊急実地検査結果

施設	指定管理者	指摘・指導内容
米子産業体育館	公益法人鳥取県体育協会	○減免適用誤りによる過徴収が延べ120件などの過誤があったことが判明した。 ⇒再発防止のため、会計事務のチェック方法や体制について改善指導した。
倉吉体育文化会館		特になし
武道館		特になし
米子屋内プール		特になし
鳥取産業体育館・ 鳥取屋内プール	公益財団法人鳥取県体育協会・株式会社ジーコミュニケーション共同企業体ネットワーク	特になし